

函館市石川町で特別街頭検査を実施

自動車技術総合機構函館事務所は、北海道警察及び北海道運輸局函館運輸支局と連携し、函館市石川町の国道5号線沿いにおいて特別街頭検査を実施しました。

函館市石川町で実施した特別街頭検査では、合計15台の車両を検査し、回転部分の突出、消音器の取り外し、騒音基準値の超過、最低地上高の不足、禁止灯火の取り付けの不正改造があった12台に対し、道路運送車両法に基づき、函館運輸支局から整備命令書を交付しました。整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局で車両の確認を受けることとなります。

自動車技術総合機構函館事務所は、今後も各関係機関と連携し、不正改造車の排除に取り組めます。

【実施結果の詳細】

1. 実施日時 令和7年10月3日（金） 18時30分～20時50分
2. 実施場所 函館市石川町96番地（函館新道駐車場）
3. 実施結果 検査台数：15台（内二輪車2台）
整備命令：12台（内二輪車2台）

※主な不適合箇所 回転部分の突出、騒音基準値超過、最低地上高の不足等



【問い合わせ先】

〒160-0003

東京都新宿区四谷本塩町4-41住友生命四谷ビル 4階

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話：03-5363-3441（代表）

FAX：03-5363-3347